令和６年第２回豊後高田市議会定例会会議録（第２号）

○議事日程〔 第２号 〕

令和６年６月14日（金曜日）午前10時０分　開議

※開議宣告

日程第１　第29号議案から第35号議案まで及び第３号報告から第５号報告まで並びに報第１号から報第５号まで

質疑

委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

１	番	野　﨑　　良
２	番	在　永　　恵
３	番	於　久　弘　治
４	番	毛　利　洋　子
５	番	中　尾　　勉
６	番	井ノ口　憲　治
７	番	阿　部　輝　之
８	番	土　谷　信　也
９	番	成　重　博　文
10	番	松　本　博　彰
11	番	河　野　徳　久
12	番	安　東　正　洋
13	番	北　崎　安　行
14	番	河　野　正　春
15	番	菅　　健　雄
16	番	大　石　忠　昭

○欠席議員（０名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大　塚　栄　彦
次長兼議事係長	近　藤　浩　二
総括主幹兼庶務係長	黒　田　祐　子
主　　幹	清　水　栄　二

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市　　長	佐々木　敏　夫
副市長	安　田　祐　一
市参事兼総務課長	飯　沼　憲　一
市参事兼企画情報課長	丸山野　幸　政
市参事兼社会福祉課長	田　染　定　利
市参事兼商工観光課長	河　野　真　一
市参事兼消防長	友　久　　優
財政課長	伊　藤　昭　弘
地域活力創造課長	小　野　政　文
税務課長	瀬　々　信　吉
市民課長	黒　田　敏　信
保険年金課長	佐々木　真　治
子育て支援課長	水　江　和　徳
健康推進課長	近　藤　直　樹
人権啓発・部落差別解消推進課長	後　藤　史　明
環境課長	塩　﨑　康　弘
農業振興課長	川　口　達　也
耕地林業課長	阿　部　博　幸
農業地域支援室長	首　藤　賢　司
建設課長	馬　場　政　年
都市建築課長	近　藤　保　博
上下水道課長	遠　江　正　美
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	船　木　靖　幸
会計管理者兼会計課長	山　田　英　彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長	藤　重　深　雪
農業委員会事務局長	田　中　良　久
教育委員会	
教育長	河　野　　潔
教育総務課長兼地域総務一課長	植　田　克　己
文化財室長	河　野　典　之
学校教育課長	河　野　政　文
総務課　課長補佐兼総務法規係長	矢　野　裕　治
主幹兼秘書係長	齋　藤　恭　子

○議長（安東正洋君）　皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第１、第29号議案から第35号議案まで及び第３号報告から第５号報告まで並びに報第１号から報第５号までを一括議題といたします。

この際、議員各位にお知らせをいたします。

質疑及び質問に関連して、16番、大石忠昭君から

資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたのでご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　皆さんおはようございます。日本共産党の大石忠昭です。

６月議会には市長から議案や報告などが提案されておりますが、私はそのうち、６件16項目について質疑をいたします。持ち時間が１時間でありますので、なるべく１時間でこの項目をこなしたいと思いますので、ご協力をお願いします。

最初は第29号議案、一般会計の補正予算ですが、今回は約5,900万円の補正です。その補正予算に対して、私は歳入で２件、歳出で５件質疑をいたしますので、市民に分かるように簡潔に答えていただきたいと思います。

最初１番は、歳入の農山漁村振興交付金が、191万3,000円減額が提案されています。３月の議会で当初予算を提案して可決しているんですけども、僅かの間に約200万円減額するというのはなぜかなあと。と言いますのが、市民の間ではですね、高田において財政問題は大丈夫かなと心配する真面目な声があるんですよ。

市長や議員の努力によって高田の場合、財政的には県下でも最もいい一般会計の状況というのは３年間続いておりますし、基金もため込んでおりますから私は大丈夫だと思うけど心配しますんでね、そういう中で、今回、何で６月補正で国からの補助金が200万円減るんかなあというのが疑問ですので、簡単でいいですから答えてください。

２つ目はですね、今回、前年度からの今年度に対する繰越金として約2,000万円提案されていますわね。これはまだ昨年度の繰越金が幾らであるかということは公表されていないんでね、昨年度からの繰越金が幾らあって、そのうち、今回約2,000万円補正して、あと残りがどれだけあると。法的積立金もあって、実際にあとどれくらいは市民のために使えるんだという、財政的に市民が関心がありますのでね、説明をしてもらいたい。

３番目は歳出に入りますが、65歳以上の新型コロナウイルスのワクチン接種について、皆さんご承知のように、今年の３月末でワクチン接種は国の事業が終わって、いわゆる自己負担に変わることになりましたが、今回提案されているのは約4,300万円です。これに対する事業内容をね、市民に分かるように簡潔に説明してもらいたいと思います。

それから４番目は、農山漁村イノベーション等整備事業について、今回、また800万円の事業費の追加、事業費が増加する予算になっていますが、これも当初予算で事業費を出して、また僅か３か月の間に800万円上がるというのはどういうことなのかね、説明してください。

それから５番目は、自給飼料基盤活用推進事業費、これは大分県の新規の事業です。だから当初予算には入っていないと思うのですが、約320万円の事業について説明してください。

それから６番目の肉用牛担い手確保総合対策事業についても、今回、これは従来からの事業と思うんですが、約400万円の追加補正になっていますが、この説明。

最後、７番の住宅耐震化の補助金が、今回120万円追加補正になりました、この事業内容など。

簡潔に７項目述べていただきたいと思います。

以上です。

○議長（安東正洋君）　農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君）　それでは、第29号議案のうち、まず歳入部分の農山漁村振興交付金についてお答えします。

本交付金については、現在、田染真木地区に整備を予定している、そば店舗兼住宅施設について、建築部分の面積等を対象に補助基準額の２分の１について交付されるものとなっています。

事業申請時において、施設面積を140平米で申請しておりましたが、施設の設計が確定したところで、交付対象となる施設面積が126.81平米となり、申請時点から減少したため、それに応じて交付金が減となったものです。

次に、歳出部分の農山漁村発イノベーション等整備事業費についてですが、この本補正予算は、先ほどの農山漁村振興交付金と同様、田染真木に予定している施設に関し、工事内容の一部変更等を行うものです。

増額の内訳ですけれども、今後の真木大堂を含めた観光客の増などを見据え、大型バス等が県道から駐車場に進入する際、よりスムーズに進入できるよう、県道との接合部から駐車場内までの乗り入れ口を拡張整備を追加、それから建設予定となっております公共駐車場内の建設予定地に一部地盤が弱い部

分が確認されたことによる地盤改良事業、それに伴う浄化槽設置に係る工事変更、その他施工に係る経費・労務費の増により、全体で823万8,000円の増が生じたことから、追加補正を行うものです。

次に、自給飼料基盤活用推進事業費についてですが、本事業は、県単独事業による今年度からの新規事業であり、放牧による肉用牛繁殖経営を始める新規就農者や規模拡大に取り組む農家に対し、放牧地の整備、水源確保、放牧資材購入費等に係る経費のうち、補助対象経費分の県３分の１、市６分の１、県・市で合わせて２分の１を助成するものです。

今回、新規就農予定者１件、既存農家２件の計３件の農家が行う放牧地整備、水源確保――ボーリング事業ですけども、脱柵防止用の電気柵設置等に対し、県・市補助分322万1,000円を新たに計上するものです。

次に、肉用牛担い手確保総合対策事業費についてですが、肉用牛の新たな担い手を確保するため、新規就農者を対象に繁殖雌牛の導入や、牛舎新築及び改修に係る費用について補助対象事業費分の県と市が各８分の３、県と市で合わせて４分の３を助成するものです。

今年度、県において事業対象が舎飼いのみから放牧事業も追加されたため、当初予算に計上していた１件分に、放牧での新規就農予定者を加えた２件の農家が行う繁殖雌牛の導入や、簡易牛舎整備等に対し、県・市補助分339万8,000円を追加補正するものです。

以上です。

○議長（安東正洋君）　財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君）　第29号議案のうち、前年度繰越金についてお答えします。

令和５年度一般会計の歳入決算総額と歳出決算総額の差でございます形式収支額から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は４億177万6,601円となり、これを令和６年度に繰り越したところでございます。

このうち、６月補正までに予算化した額1,954万4,000円と、今後の法定積立予定額２億88万9,000円を差し引いた残額は１億8,134万3,601円でございます。この繰越金につきましては、今後補正予算の財源として活用する予定でございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君）　健康推進課長、近藤直樹君。

○健康推進課長（近藤直樹君）　それでは、第29号議案のうち、65歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種事業費のご質疑にお答えいたします。

昨年５月に新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが５類となり、季節性インフルエンザと同様のＢ類定期接種として、今年度秋以降に新型コロナウイルスワクチンの予防接種が予定をされております。

この５類移行後のＢ類定期接種の対象は65歳以上の方、それから60歳から65歳未満の心臓や腎臓、または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを要する方となっております。これは、インフルエンザワクチンの定期接種と同じＢ類疾病の要件でございまして、年１回の定期接種となります。

今回の接種見込みにつきましては、公費負担で実施をいたしました昨年度までの新型コロナウイルスワクチンの接種状況から、対象者のおおよそ４割の方がワクチン接種を希望されると見込んでおります。なお、インフルエンザ等のＢ類定期接種の自己負担につきましては、接種費用の概ね３割程度を自己負担していただいておりまして、県内もほぼ同額の2,000円の負担となっております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君）　都市建築課長、近藤保博君。

○都市建築課長（近藤保博君）　第29号議案のうち、建築物安全ストック形成事業費についてお答えいたします。

今回の補正予算につきましては、耐震要件を満たさない木造住宅を耐震補強する際の耐震改修補助金に係る補正を行うものでございます。

本年１月の能登半島地震後は、木造住宅の耐震診断や耐震化に関する相談が増えておりまして、直後の１月には８件の問合せがあり、市報に掲載後の本年４月以降には12件と、市民の皆さんの関心が高まっているというふうに感じております。

今回の補正を行う耐震改修補助金については、過去３年間申請がありませんでしたので、本年度は１件分のみを予算措置しておりましたが、１件は既に交付決定し、そのほかにも実施要望がありましたので、もう１件分を追加するものでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君）　大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　１番の交付金が約200万円減額というのは、一言で言うならば、真木地区に計画しているレストランの建設の事業の面積が減ったこ

とによって減額されるということと思うんですけどね。その当初予算を組む時と、なんで今面積が減るということになったのか、それがちょっと分からないんですけど、簡単に説明してください。

○議長（安東正洋君）　農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君）　交付金の減少の関係ですけれども、今回、施設の設計に当たりまして、設計の内容を固める段階で、施設における調理室、それからそば打ちのスペース、客席のスペース、そしてまた、居宅のスペース等の配置、それから間取り等を詳細に協議していく結果、若干ですけれども、14平米ほど面積が減ったということになっております。

以上です。

○議長（安東正洋君）　大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　当初予算を３月議会に提案する段階では、その面積などは、いつ市長を含めた決定になっておって、今度こういう形で面積が減ったのでね、国からの補助金が減るというのは、いつ決まったんですか。もう実施設計した後でこうなったということですかね、ちょっと普通考えられんですよ。３か月で変更したというのは、何で変更したのかですね、あと歳出の関係でもう少し質問しますけどね、いつかという、実施設計によってそうなっているかと。

○議長（安東正洋君）　農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君）　時期的なものと申しますと、この実施設計をしている段階で変更が生じてきたということでございます。

○議長（安東正洋君）　大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　歳出のほうでやりますんでね。

次はですね、前年度からの繰越金のことでね、財政課長は簡潔な答弁で非常に分かったと思うんです、市民の皆さんもね。あと一言で言うならば、１億八千百三十何万円は、今後の補正予算の財源として使えるということですわね。だから私はやっぱり有効活用というのが大事ですわね。

だから、それはただ市長の権限だけじゃなくて、議会の承諾を得ないとやれないことやから、やっぱり、今度の一般質問でも議論しますけれども、これだけ物価高騰が続いて、市民の生活は大変なんだから、広く市民の声に応えてね、やっぱり有効活用をしてもらいたいということを、意見として述べておきます。

次に行きます。

次は、コロナのワクチン接種の問題なんですが、今聞いて分かったんですけども、65歳以上の方と、それからその他60歳から64歳の方の対象者ですね。全部で65歳以上の高齢者が8,341人おる中で、ワクチン接種見込みで3,200人と。免除者がおりますね、免除者というのは生活保護者だと思うんですけれどもね。

だから、再質疑で聞きたいのはですね、今の予算で、65歳以上の高齢者に対してですね、何パーセントの接種率を見込んでいるのかね。それを５類に変わりまして、インフルエンザと同じ扱いになったんですけれども、インフルエンザの実績で見たらですね、昨年の分の実績は分かると思うので、昨年の分はこうなんだけども、今度のコロナについてはこうなんだと、この差があるのかね。インフルエンザよりもコロナのほうが多目に見とるのかどうかを聞きたいんですよ。

同時にですね、やはり財源的な問題でね、これで見たら、もらっている資料によりますと、１人当たりが１万5,300円かかるうちに、助成額が8,300円、市の負担が5,000円、自己負担が2,000円となっているんですよ。

補正予算の中でも、だから国からその他の項目で2,656万円入ることになっているんですけども、この関係で、これは財政課長が詳しいと思うんだけども、地方交付税で今回５類になったことでですね、コロナの関係の予防接種において、豊後高田市にどれくらい財源措置があるのかね、総額で言ったらどれくらいなのか。それからこの2,656万円というのは、あくまでもここに出しているように、3,200人を対象にした基礎になっているのかどうかですね。

それからもう一点ですね、インフルエンザは５類で、高齢者に対しては1,000円負担でやれているのに、今度は2,000円だと、全県的に2,000円だということなんですけどね。これはあくまでも市町村で一般財源を使ってやればゼロにすることもできる。私は今、ゼロにしよと言っているんじゃないんです。せめてね、インフルエンザと同じ扱いをしたほうが、接種率が高くなるんじゃないかと思うんですけど、その辺市長も含めて検討した結果なのかどうなのかですね。

以上です。

○議長（安東正洋君）　健康推進課長、近藤直樹君。

○健康推進課長（近藤直樹君）　それでは再質疑に

お答えします。

まず、インフルエンザの昨年の実績でございますが、それと比べてどういうものなのかということでございます。

令和５年度のインフルエンザの実績が4,878名おられまして、今回コロナワクチンの接種に関しましては3,200人という形になっております。これは高齢者の65歳以上の人口に関しましては38.4％、約４割の方が対象となります。

インフルエンザのワクチン接種については、概ね高齢者の６割程度の方が接種しておりますので、それに比べて今回コロナのワクチンに関しては、当初１回目の接種が非常に多くありましたけれど、徐々に減ってきております。そういった減少率を換算して3,200人というふうに決めておるものです。

それから、あと個人負担の2,000円についてでございます。これは検討したかということでございますが、Ｂ類の定期接種に関してはインフルエンザ等もありますけれど、概ね接種費用の３割程度を自己負担していただいているという状況がございます。インフルエンザのワクチンのワクチン単価、それからコロナウイルスのワクチン単価と金額に差がございますので、接種費用の３割に当たる部分について2,000円の負担をいただくということになっております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君）　財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君）　お答えいたします。

まず、その他の財源2,600万少々の分につきましては、国の交付金を基金に積み立てた管理団体である一般社団法人からの助成金でございます。

この内訳としましては、コロナのワクチン単価が上がるであろう１回につき8,300円の助成金を市に頂けるという見込みとなっております。

そして、普通交付税についてどうなっているかというお話ですけれども、まだ令和６年度の普通交付税が決定されておりませんので、その金額に幾ら含まれているかというのはちょっと分からないんですが、国の示した資料によりますと、その8,300円を差し引いた残りの7,000円に対して、概ね３割を措置するというふうに示されております。大体の内容はそういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君）　大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　今、２人の答弁を聞いてですね、財源措置と分かるんですけれども、自己負担をインフルエンザでしたら65歳以上1,000円で、大体大分県はみんないっていますわね。だからこちらも1,000円にしても、あと300万円ほどあればですね、一般財源を使えばやれると思うので、地方交付税が幾らになるかというのはまだ決まっていないそうですけどね、地方交付税措置の中から運用すれば、一般市民との関係でも無理がないので、市長、コロナの予防接種についてもインフルエンザと合わせて1,000円にすることはできませんかね。市長の見解を聞きたいんですけども。

○議長（安東正洋君）　健康推進課長、近藤直樹君。

○健康推進課長（近藤直樹君）　それでは、自己負担を1,000円にできないかというご質疑につきましては、先ほど来申し上げましたインフルエンザ等のＢ類定期接種については、あくまでも個人の重症化を予防する目的とされておりますので、接種に関しては自己負担が原則であります。

それに対して、先ほど申しましたように、ワクチンの単価の３割程度をご負担をいただいておりますので、そういう形に３割程度の負担をいただくということになります。

以上でございます。

○議長（安東正洋君）　大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　もう時間がないので、もうそれ以上言いませんが、実施時期は秋になりますので、それまで市長、充分検討してですね、やっぱり高齢者の健康を守るという点で、自己負担は2,000円じゃなくて1,000円にするぐらいね、検討してもらいたいということを要望しておきます。

次は、４項目めの事業費800万円引上げの問題についてです。

不思議に思うのはですね、建物の面積を小さくしたわけですね。床下面積を小さくしたために約200万円国からの補助金が減るのに、なぜ工事費は800万円上がるかというのをちょっと答えてもらえませんか。

それからね、さっきの説明でバスが進入する道路を拡張するんだと、工事費は約300万円で出ていますわね。私、昨日現場を調査してみましたが、この予算でいったら約300万円提案しているんですけども、どちらを買収するにしても買収費用が要るし、建物がどちらもありますから建物の補償費が要ると思うのでね、300万円でいかないと思うんだけど、あと、買収費や補償費というのは、また後で追加で出して

いくんですか。当初予算、今度また800万円、その次また何百万というように、小出しでやるという方法なんですかね。その辺どうかということをちょっと説明してもらいたいのとですね、それから、３回しか質疑できないのでね、項目ももう二、三個やりたいんですよ。

これで行きますとね、今、分かっているだけでも総事業費が今回6,917万円になりますわね。前回の予算審査特別委員会で私が質問したときの記憶では、ここにレストランと併用した売店を造ると、それから住宅にもするということなんですけども、この農山漁村イノベーション等整備事業というのは、農林省を調べてみましたら、年間かなりの予算を組んでいますわね、こういう事業をやれという参考例が出ているんですけども、やっぱりあくまでもこの事業をやることによって、その農村地域の活性化にならないかんとね、農業振興につながらないかんちなっているんだけども、今回のこれだけの約7,000万円の事業をやることによって、地域の活性化、田染地区の農業振興にどう効果が期待できるのかね、ぜひ期待したいと思うんですけど、その辺どうなのかね。

それからレストランを造るというんだけども、あるいは売店を造るというんだけども、私は同じやるのならば､地元でできた農産物を直売するというね、地元の農家に対しても何かできる形をとるべきだと、そういうことになっているのかどうかね。

それから、今回予算が可決したら、完成して稼働するまでのスケジュールはどうなのかね、簡単でいいです。

それから、この約7,000万円の建物が誰の所有か、あくまで豊後高田市の所有と思うんだけどね、その運営、管理、家賃などについては、もう今から何か考えがあるのかね。でないと、約7,000万円の事業というのはね、市民がやっぱりなかなか理解しにくいと思いますので、簡単に説明してもらえませんか。

○議長（安東正洋君）　農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君）　それでは、農業予算の歳出の関係になりますけれども､まず交付金が、歳入が200万円減になる中で、800万円上がるかということですけれども、先ほど申しましたように、今回の増額の内容というのが、進入路の拡張、それから地盤強化等が中心になっておりますので、結果として、交付金が先ほど申しましたように面積に応じて入ると、交付されるということでありますので、歳入は減りますけれども、歳出については交付金の直接の算定対象という項目ではありませんので、どうしても歳出が単純に800万円ほど増になるという仕組みとなっております。

それから、パスの進入路の関係ですね。今後、用地の購入とか補償はどうなるかということですけれども、例えば市内のほうから山側のほうに向かっていく場合に、右手に真木大堂がございます。左手に左折をする形で入ってきますけれども、昨年度の予算におきまして、左折をする際に両脇に、手前のほうに建物があって、奥側に空き地と申しますか空白の土地があります。県道改良の関係で残地だと思いますが、一応、昨年度の予算で、その奥側の残地と申しますか、空き地の部分を購入させていただいております。

その部分を使って進入路を拡張していくということで、進入路拡張に関して、今後、追加の予算等々が出てくるということはございません。

それから､6,900万円というこれだけの費用を投資して、レストラン・直売場等を造っていくわけですけれども、もちろん、このレストランについては本市の農産物の代表的な特産品であるそばを活用してまいります。

その施設内につきましても、直売場スペース等は設置することとしておりますので、もちろん、先ほどの質疑の中で、地元の農産物とか、そういうものも取り扱えばということでご意見がありましたけれども、もちろん、そういうことを含めて地元の田染地域の物とか、周辺の地元の産物等も含めて販売をしていきたいというふうに思っております。

また、このそばを活用して、周辺には、当然、真木大堂も、そして、富貴寺、それから、小崎の農村景観等々地域資源もございますので、このそばを中心に、滞在時間も――食べていただくということを含めて、滞在時間を延ばす中で、周辺地域農村の活性化を図っていきたいというふうに考えております。

それから、今後のスケジュールの関係ですけれども、現在、この場所につきましては、埋蔵文化財の包蔵地域というふうになっておりますので、この工事等を含めてですね、県の教育委員会等の許可も必要となってまいります。隣の真木大堂もありますので、いわゆる景観上のマッチング等も含めまして、現在、県の教育委員会等と協議をしております。

この協議を受けた後に工事着工となりますけれども、概ねですけれども８月中・下旬ぐらいから工事の着工に入る――協議の結果次第ですけれども、８

月の中・下旬ぐらいから工事の着工に入っていけるのではないかと、もちろん年度内に完成をということで進めているところです。

それと、運営管理、家賃等についてですけれども、運営につきましては、一応、そば店を運営する方につきましては、予算審査特別委員会でもご説明しましたように、現在、田染地域で活動している地域おこし協力隊員を考えております。

この協力隊員につきましては、地域での活動と併せまして、現在、市のそば道場のほうでそば打ち職人の養成講座を受けていただいております。ちょうどこの４月の段位試験で３段を取得できましたので、この方を中心に運営をしていきたいというふうに思っております。

それから、家賃等についてということですけれども、一応、家賃の算出につきましては、先ほど申しました今回の財源、いわゆる国の交付金、それから、今回この事業につきましては、辺地債、いわゆる80％交付税算入がされるという起債ですけれども、そういうものを充てて事業を実施しております。

こういうところの交付税算入分、それから国庫分を除いて、市が負担をした分を中心に、家賃を設定していきたいというふうに、今現在では考えております。

以上です。

○議長（安東正洋君）　大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　時間がありませんので、もう次に行かざるを得ません。

あと、肉用牛担い手確保事業なんですけども、今回約339万円の追加ですわね。これで見ましたら、当初予算で約562万円組んでいますのでね、合わせて902万3,000円になると思うんですが、この対象になる人は何件なんですかね。

豊後高田においては、私たちの記憶では、肥育牛などは大分県の中で生産量１番とあるんですけども、もう高田の場合、今、畜産関係というのは、やっぱり農業振興で大きな貢献をしていることになるんですかね。新規就農者ですかね、これ。ちょっと説明してもらえませんか。

○議長（安東正洋君）　農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君）　５番目の肉用牛担い手確保事業の関係ですけれども、当初予算で計上しておりましたのは１件です。今回、さらにもう１件を追加して、全体で２件というふうになってまいります。

この肉用牛の担い手確保事業につきましては、基本的には対象は新規就農者のみというふうになっておりますので、新規就農者のみが対象と、この事業についてはですね。ですので、このお二方とも基本的には新規就農者です。ただ、当初予算で計上された方につきましては、昨年、新規就農されてということになっています。

この事業につきましては、３年間継続というふうになっておりますので、当初予算で計上した方は、昨年、新規に就農されてこの事業の２年目に当たります。

今回追加したのは、新たに新規就農予定を考えられている放牧事業で、新規就農予定を考えられている方を今回お一人追加するということになっております。

以上です。

○議長（安東正洋君）　大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　時間があと19分になりましたのでね、第２の第31号議案については取り下げます。

次は、第34号議案の立地企業従業員用住宅条例の一部改正についての質疑ですが、私の記憶では、佐々木市長に変わったときだったと思うんですけども、入居者が少ないということで、これまでは入居したら５年間という期限があったけど、これを10年間に延長すると。それから家賃が４万円だったけど、３万5,000円に下げるという提案があってですね。そうすれば入居者が増えるということだったんだけども、今日もらった資料によりますと、現在、入居者が１世帯しかないという状況ね。

これを今回条例改正することによって、全部で８世帯分の住宅なんですけど、これが埋まるというめどが立つのかどうか。もう簡単でいいですから、なるべくフル回転してもらって、移住・定住対策につなげてもらったらと思いますので、私はこの改正には賛成しますので、簡単に答えてください。

○議長（安東正洋君）　市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君）　それでは、第34号議案、豊後高田市立地企業従業員用住宅条例の一部改正についてのご質疑にお答えいたします。

この立地企業従業員用住宅は、大分北部中核工業団地の従業員用住宅として、犬田地区に鉄筋コンクリート２階建ての３ＬＤＫ８戸を、平成18年度に供用を開始いたしました。

当初は高い入居率を誇っていましたが、近年は民間の賃貸物件が増加したこと、分譲宅地の整備が進んだことなどにより、令和元年をピークに入居率が減少傾向にあり、空き室が目立つ状況となっております。

その一方で、市内へ進出した企業では、独身者や近年増加している外国人技能実習生等の社員の住宅不足が顕著であり、中津市から実習生を送迎する企業もあるなど、独身者や外国人の住宅確保が喫緊の課題となっています。

こうした状況を鑑みまして、本市に進出してくれた企業のニーズへの対応と、本市への定住促進を図るため、今回、条例改正をするものでございます。

具体的な改正内容についてでございますが、入居の対象者を大分北部中核工業団地に立地する企業から、市外から本市へ進出し立地する企業へとし、対象を拡大いたします。これにより、市内への進出企業は全て対象となります。また、これまで親族との同居を入居要件としていましたが、例外として単身者でも入居ができることとします。

さらに外国人の皆さんが安心して入居できるよう、入居者個人ではなく企業が賃貸できる特例を設け、１戸当たり３人まで居住できるようにいたしたいと思います。これによりまして立地企業従業員住宅の有効活用と定住促進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君）　大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　答弁が長くなりましたね。原稿があるから、そのまま行きますからね。あと15分になりましたけどね、なるべく簡潔に答えてもらえませんかね。私も簡潔な質疑をします。

第５号報告について２点質問です。

この内容は、国民健康保険税の最高限度額を現在104万円ですが、もう２万円上げて106万円にするという内容を含んだ条例改正を、議会に提案をして、議会の審議、議決ではなくて、市長の専決で今年の３月30日に、もう議会で議決したと同じ権限を持つ方法でそれを行っているという問題なんです。

やはり専決処分というのはですね、なるべくしない方向にしてもらいたいと思いますし、私の調査では今回については、３月議会に提案することができたんじゃないかと思うけど、なぜ３月議会に提案しないでね、市長が決定をして、あと議会に事後報告という方法を取ったのか、今後改めてもらいたいので質疑をします。

２つ目はですね、今回最高限度額が106万円に上がるんです。私、ゆうべ調べてみましたら、佐々木市長になってからほぼ毎回のように値上げしまして、この間、佐々木市長の間だけでも17万円の値上げになっているんです、今回の分を足しましたらあるんです。もともと所得の割に国保税の税率が高いために、僅か800万円ぐらいの方が106万円の国保税になるという事態なんですよ。

市民の国保の負担を下げるためには、やっぱり市長も政治力を発揮して、国から市町村に対する負担金を増やす以外これは片付かない。あるいは、今ため込んでいる金を使って引き下げる方法を取ればいいのに、引き下げをやらなくて、また上げるということでね、今回また２万円上がるということについて、市民は影響ないと思うのか、どういう――それは市民はやっぱ困るだろうという認識なのか、その辺ちょっと簡単に説明してください。

○議長（安東正洋君）　保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君）　第５号報告、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正に関するご質疑にお答えします。

最初に、今回の条例改正は国の令和６年度税制改正大綱に基づき、国において地方税法施行令の一部を改正する政令が本年３月30日に公布され、４月１日から施行されることに伴いまして、政令で改正される内容について早急に条例改正を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第１項の規定に基づき専決処分を行い、本議会で報告を行うものでございます。

ご質疑の３月議会に提案できなかったかということなんですけども、先ほどもご答弁しましたとおり、今回の条例改正の基となりました改正後の地方税法施行令の交付が３月30日でありましたことから、政令の交付を行われていない段階で、３月議会に条例改正案の提案を行うことは適当でないと考えたところでございます。

それから、次に、条例改正による課税限度額の引き上げの影響についてでございます。

資料にもお示しをしておりますけども、今回、後期高齢者支援金分の課税限度額が22万円から24万円に改正されることによる影響世帯数としまして、令和５年度の課税状況を基に、本年２月末現在の状況で試算した場合、改正前の課税限度額であります22

万円を超え、改正後の課税限度額である24万円未満の世帯数が２世帯、改正後の限度額24万円に到達する世帯が29世帯、合計で31世帯が影響する見込みと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君）　大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　答弁が長いんですね。あと時間がないんですよね。質問通告をちゃんと出しているんで、全部質疑をしたいんですけどね。

今の答弁でもね、１番目の専決処分の問題でねちょっと違うんじゃないですか。私は専決処分をしなくても３月議会でやれたんじゃないかというのは、厚生労働省の保険局長の通達を見ますと、今年の１月26日付けでそれぞれ県知事宛てに出しておりまして、市町村に徹底せよという文書がありますわね。これはもう１月26日に出ているんですよ。その文書を持っていないんですか。３月30日に決まったんではないでしょ。だから、よそを――全国を私調べてみましたけれどね、もう３月議会でかけたところ随分ありますよ。

もう一つはね、その文書の中で、改定の趣旨においてのところで、市町村においてこれまで同様にそれぞれの保険賦課に対する実情に応じて、引き上げの幅についても引き上げの時期についても、その国の言うとおりにせんでもいいよと書いてあるんですよ。だから全国調べましたけどね、今度の改正は来年に回そうというところがだいぶありますわね。それぞれやれるんですよ。

高田の場合は、私は何度も何度も市民の所得の割に国保税が高いから引き下げよと、本当は３月議会に引き下げる条例を出すべきだったんですよ。それを出さないで、ただ市長が専決処分でやって、議会は事後承認してくれ、こう言われたら問題だと思いませんか。私が言う通達が１月26日に来てないですか。

○議長（安東正洋君）　保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君）　それでは再質疑にお答えいたします。

条例改正のタイミングにつきましては、それぞれの自治体で考え方があると思いますけども、本市におきましては先ほどご答弁しましたとおり、政令が交付された後の条例改正ということでさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君）　大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　今言うごと令和６年の１月26日付けで厚生省から知事宛てに文書が来て、知事に対しては市町村に直ちに徹底せよという文書がある。それが届いてないんですか。届いた中に、私が述べたようなことを書かれているんですよ。もう決定したんだから、それぞれがね。その時期についても、率についてもそれぞれのところで判断してやれとなっている。ところが専決処分しろとなっていないんですよ。そのことが文書をもらってないですか。

○議長（安東正洋君）　保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君）　再々質疑にお答えいたします。

先ほどご答弁いたしましたとおり、通知の関係があるかもしれませんけども、私どもは施行令が改正された後のですね、交付された後の条例改正という形でさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君）　大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　もう時間がないからね、また今度機会を見て、また議論をしますけどね、何でもかんでも国が国がと言いながら、こういう大事な問題については国の通達どおりやっていないことが問題なんですよ。市長、少し国保について勉強をしてもらってね、高田の場合はもう税率を引き下げると、中津は今度約10％引き下げたんですよ。引き下げてもやれるでしょう。そのことを強く求めて質疑を時間がありませんので終わります。次に行きます。

次は、報第５号のまちづくり会社の経営状況の中で、私が毎年問題にしているチームラボギャラリーの真玉海岸の運営状況、それから昭和の町の運営状況、長崎鼻の運営状況についてなんですが、時間がありませんので一言で言うならば、計算しましたらこの資料で赤字が1,000万円を超える数字になっていますわね。私が計算しましたら1,074万円の赤字なんですが、これ、そのうちに実際に市の一般財源から財政負担がどれだけやっているのかですね。

この真玉海岸にあれだけのゆうひテラスの施設を造りましたけど、これによってチームラボギャラリーの真玉については観光客が本当に増えている状況になっていないでしょ、入場が。資料をもらったけれども、この経営状況についても一つ一つのものじゃなくて、真玉と昭和の町を合わせたものになっているんですけども、真玉だけで言ったら大幅赤字では

ないかと思うんですけど、その辺はどうなのか市民の前に明らかにして、私はこれ以上続けて何か観光振興に役立つと思うのかと、それよりも真玉については廃止をすべきと思うんだけど､その辺どうでしょうか。

○議長（安東正洋君）　市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君）　それでは、報第５号、豊後高田市観光まちづくり株式会社の経営状況報告のうち、チームラボギャラリー等の運営状況についてのご質疑にお答えいたします。

世界的なデジタルアート制作会社であるチームラボが手掛けたチームラボギャラリー真玉海岸、チームラボギャラリー昭和の町、そして福岡のアート制作会社が製作し、第25回文化庁メディア芸術祭アート部門で大賞を受賞した長崎鼻のデジタルアートギャラリー、不均質な自然と人の美術館は、本市の観光振興における新たな魅力の創出とブランドイメージの向上の観点から重要であると考えております。

現在の経営状況についてでございますが､まずチームラボギャラリー真玉海岸につきましては、真玉海岸恋叶♡ゆうひテラスの完成というプラス要因はあったものの、真玉海岸での潮干狩りの禁止と令和４年の機器のリニューアルの効果が弱まったことから、入館客は前年に比べ減少し、収支状況も厳しい状況が続いているため、本年度より収支改善のため入館者の少ない毎週火水木の３日間は休館日として経費の軽減を図っております。

次に、チームラボギャラリー昭和の町につきましては、昭和ロマン蔵の中にあり、昭和の町への観光客の復活により、入館客は前年に比べ増加しておりますが、やはり収支は厳しい状況でございます。

最後に長崎鼻の不均質な自然と人の美術館でございますが、文化庁の賞を受賞するなど芸術性の高い展示内容でありますので、その芸術性の高さを生かすべく九州各地のギャラリーや美術館等に対する情報発信により一昨年は増加しましたが、昨年は減少に転じ収支も厳しい状況であることから、チームラボギャラリー真玉海岸と同様に、本年度から入館者の少ない日は休館日として経費の軽減を図っております。

今後の運営についてでございますが、いずれの施設につきましても他地域にはない特徴的な観光資源であることから、冒頭にも申し上げましたように本市の観光振興における新たな魅力の創出とブランドイメージの向上の観点からも重要と思われます。

国におきましても、観光分野を地域振興の重要な産業として位置付け、積極的なインバウンド観光客の誘致を進めておりますので、本市におきましても順調に増えつつあります。こうした流れを活用すべく個性豊かなデジタルアート施設について、インバウンド向けの情報発信を強化し誘客促進に努めます。

また、現在、長崎鼻で進めている新たな宿泊施設の整備による相乗効果が見込めますので、さらなる誘客対策を進め経営の安定化を目指してまいりたいと思っております。

次に、市からの補助金は幾らかというご質疑ですが、チームラボギャラリーと長崎鼻デジタルアートの３つの施設の運営につきましては、市からアートによる新たな観光拠点づくり事業補助金といたしまして、昨年度実績で721万3,000円を支出しております。なお、チームラボギャラリー真玉海岸と昭和の町の収支状況でございますが、トータルで考えた場合、収支はどちらもあまり変わらないというような状況でございます。

以上でございます。（○16番（大石忠昭君）　残念ながら時間がないので終わります）

○議長（安東正洋君）　これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第29号議案から第35号議案まで及び第３号報告から第５号報告までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、６月17日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時02分　散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長　　安　東　正　洋

豊後高田市議会議員　　菅　　健　雄

6月14日

豊後高田市議会議員　　大　石　忠　昭